

2025年4月7日

米国の追加関税措置等に関する相談窓口の設置

株式会社熊本銀行（取締役頭取 坂本 俊宏）は、この度の米国の追加関税措置の発効と相互関税の発表を受けて、今後の影響が懸念される「事業者の皆さま」や資産運用で不安を感じている「個人の皆さま」からの様々なご相談に応じ伴走支援を行うため、本日から「ご相談窓口」を設置しますので、下記のとおりお知らせいたします。

記

■ ご相談窓口の概要

	事業者（事業性資金）	個人（資産運用）
設置日	2025年4月7日（月）	
受付窓口	<p>取引店舗もしくは最寄りの店舗へお問い合わせください (受付時間：平日9:00～17:00) ※但し、銀行休業日は除きます</p> <p>なお、ご相談は以下の拠点でもお受けしております。</p> <ul style="list-style-type: none">法人ビジネス サポートセンター TEL : 0120-757-827 (受付時間：平日9:00～17:45) ※但し、銀行休業日は除きますテレホンサービスセンター TEL : 0120-189-066 メニュー：【2】商品・サービス →【3】投信、外貨預金、公共債 (受付時間：平日9:00～17:30) ※但し、銀行休業日は除きます	
相談内容	融資・資金繰りに関するご相談等	資産運用に関するご相談等

以上

《 本件に関するお問合せ先 》

（株）熊本銀行 営業推進部

（事業者：事業性資金について） 担当：信國・阿南 TEL：096-385-1394
（個人：資産運用について） 担当：小山・松尾 TEL：096-385-1349